

入院中の面会制限に関するお願い

(詳細はスタッフにご確認ください)

面会制限の目的

1 新生児の院内感染予防

2 産後ママの疲労軽減と安静

3 病気療養中の患者さんの安静

(当クリニックには、切迫早産などで安静を必要とする妊婦さんが入院しています)

当クリニックでは、上述した目的のため1年を通して面会制限を行っています。ベビールームや授乳室を共有する環境では、ひとたび感染が起こると他の赤ちゃんに拡大していく危険があります。すべての赤ちゃんを感染から守るためには、外部との接触を最小限にとどめ、病棟内の環境を感染リスクの低いレベルに保つ必要があるのです。

また、産後ママの体は想像以上に疲労しています。わずか1週間程度の入院期間中、授乳や赤ちゃんのお世話、ミルクの作り方など覚えなければならない事がいっぱい、ママは休むことなく寝不足の体に鞭打って入院中のスケジュールをこなしている状態です。出来れば、授乳の合間に仮眠でもとれれば良いのですが、その時間が面会時間となることが多いのです。

なにとぞこれらの主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

面会制限の内容(感染症流行時の詳細はスタッフにご確認ください)

◆面会できる方…ご主人、ご本人のお子様、父母、義父母、兄弟姉妹

◆面会時間………14:00～20:00

◆立ち会い分娩…ご主人、ご本人のお子様(体調不良者は立ち会えません)

※ご主人の立会いが不可能な場合は代理で1名可

◆入院中の新生児は窓越しの面会となります。(授乳時間中はカーテンが閉まります)

◆下痢おう吐がある方、発熱している方、風邪症状がある方等、感染症の症状が疑われる方の面会はお断りしております。また、前述した症状から回復して間もない方の面会もご遠慮下さい。

◆感染症流行時のご面会はマスク着用でお願い致します。